

## 令和8年度最適化活動の目標設定等

都道府県名： 長野県  
 農業委員会名： 諏訪市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6年5月20日

任期满了年月日 令和9年5月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	6

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	846
農業経営体数	327

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	412
女性	158
40代以下	30

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	34
基本構想水準到達者	31
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	399	209				608

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

## 1 最適化活動の成果目標

## (1) 農地の集積

## ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	608.00	ha	244.00	ha	40.1	%
課題	水稲に関しては大規模な担い手がおり、相当に条件が悪い水田でない限りは集積が進むものと思われる。しかしながら畑に関しては、既存担い手も規模拡大に限界があり、集積が難しい。					

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入  
 ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう  
 ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和15年度	集積率	55.0%
今年度の新規集積面積	2.50 ha	農地面積(C)	608.00 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	246.50 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	40.5%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	22.30 ha	21.90 ha	0.40 ha
課題	高齢化と後継者近隣非存在による不耕作が多い。営農条件がすぐれないことが多く、担い手へのマッチング、即ち遊休農地の解消に繋がらない。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	15.300 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.0600 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.400 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	今年度中に県、諏訪市農林課、土地改良区、JA、農地バンク等の関係機関へ遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集・意見交換を行い、各地域の基盤整備事業等の予定や利用意向調査の結果も踏まえて、遊休農地解消に向けた工程表を策定する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.300 ha
---------------------------	----------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha
課題	水稲は既に大規模な担い手がいることから新規参入が難しい状況であり、畑作による施設化、集約化を希望する方が多い。よって、単に農地が空いているから貸し借りが成立するとはならず、苦慮している。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	6.05 ha	2.80 ha	1.81 ha	3.553 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.50 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	12 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	10 人

### (2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	農地の集積	農地パトロールを行い、遊休農地と近隣耕作状況を確認し、地区単位でマッチングを進め、地域計画における集積に向けて検討を進める。
9月	新規参入の促進	農業祭に合わせ、年金、新聞の加入促進を図ると共に、新規参入希望者から営農、農地、賃借に関する相談を受け、関係機関と連携しサポートする。
1月	遊休農地の解消	利用意向調査を踏まえ、個別訪問や電話連絡を行い、遊休農地化の恐れがある農地について新規参入者への利用促進を含め早期マッチングを図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	10月～2月	相談会名	新規就農セミナー
参加者数	1	開催場所	JA信州諏訪
相談会の内容	新規就農や新規作付を目指す方を対象としたJA信州諏訪主催のセミナーに委員が出席し、相談状況や営農意向などを確認する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)